



地方協議会を開催しました。

静岡地方協議会

法テラス静岡では、本年2月22日(金)、ペガサート プレゼンテーションルームにおいて第7回地方協議会を開催いたしました。

司法関係機関や行政、福祉団体などから30名以上のご出席を頂き、家事事件を題材とした寸劇(離婚)や民事法律扶助の活用と常勤弁護士の活動についての説明を行い、法テラスの利用方法について多くの関係機関の方々にご理解を頂くことができました。

関係機関のみならず多くのご意見やご支援のお言葉を頂き、より一層の連携強化につなげることができたと思います。お忙しい中、ご参加いただいた関係機関の皆様に改めて御礼申し上げます。



沼津地方協議会

法テラス沼津では、本年2月21日(木)、沼津市民文化センターにおいて第7回地方協議会を開催いたしました。

関係機関等から22団体38名の方々にご出席を頂き、家事事件を題材とした寸劇(成年後見)や業務報告を行いました。

今回の地方協議会は、出席いただいた関係機関より多くの様々な意見や要望、お褒めのお言葉をいただき、昨年より参加者数は少ないものの、盛況であったように思われます。関係機関からのご意見を基に改善に取り組み、さらに連携を深めて参りたいと思います。



浜松地方協議会

法テラス浜松では、本年2月4日(月)、アクトシティ浜松研修交流センターにおいて第7回地方協議会を開催しました。

関係機関より「外国人はコミュニケーション力の不足が原因で、問題を悪化させる傾向にある」とのご指摘があり、そのようなケースへの適切な対応方法を探るため、当該関係機関で窓口業務を行う外国人や、法律相談の通訳人を対象にした研修が必要であるとのご意見がありました。

そこで法テラス浜松では、法テラスが通訳人を用意する制度もあることを紹介しました。また、外国人向け法律相談の今後のあり方について、関係機関のご意見・ご協力も得て改善に取り組みたいと思います。



静岡県内の法テラスご案内

法テラス静岡 ☎0503383-5400 〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2階	・JR東海道本線 『静岡駅』から徒歩15分 ・しずてつジャストラインバス 『市役所前』停留所から徒歩5分
法テラス沼津 ☎0503383-5405 〒410-0833 沼津市三園町1-11	・JR東海道本線 『沼津駅』から徒歩15分 ・伊豆箱根バス 『裁判所前』停留所から徒歩5分
法テラス浜松 ☎0503383-5410 〒430-0929 浜松市中区中央 イーステージ浜松オフィス4階	・JR東海道本線 『浜松駅』から徒歩10分 ・遠州鉄道 『遠州病院前駅』から徒歩5分
法テラス下田 ☎0503383-0024 〒415-0035 下田市東本郷1-1-10 パールビル3階	・伊豆急線 『伊豆急下田駅』から徒歩2分 ・東海バス 『下田駅』停留所から徒歩2分

【法テラス静岡のホームページアドレス】 <http://www.houterasu.or.jp/shizuoka/>

法テラスしずおかニュースレター

目次:

着任された所長・副所長の先生方のご挨拶	P1
着任した職員のご挨拶	P2
退任された所長のご挨拶	P2
法テラスの日 無料法律相談会を開催しました	P3
業務受付件数のご報告	P3
地方協議会を開催いたしました	P4
お近くの法テラス所在地	P4



身近な法的トラブルは、お気軽に「法テラス」にお問い合わせください。正式名称は「日本司法支援センター」。司法制度を身近なものとするを目的とした「総合法律支援法」に基づいて平成18年4月に設立された法人です。「法で社会を明るく照らしたい」、「皆様がつるぎる日当たりの良いテラスのような場所にしたい」という思いをこめて愛称を法テラスとしました。

法テラス静岡地方事務所 所長 白井孝一先生



平成25年度の静岡所長をすることになりました。いままでは副所長として主には犯罪被害者支援業務を担当してきました。

法テラスも事業開始から7年目を迎えて、ようやく市民の皆様が理解が広がり利用していただけるようになってきました。

職員も法律知識を学んだり経験を蓄積して頑張っております。

さて、法テラスはあくまでも、市民が司法を利用するための経済的援助や情報提供などをする司法福祉のための制度で、その内容をいかに市民にとって利用しやすいものにしていくかは、各地方事務所の実情にあわせて、弁護士会や司法書士会から積極的に提案していただくことが大切だと思います。

市民のために、大いに法テラスを利用していただきたい。どのような利用が市民のためになるのか、どんどんアイデアを出していただきたい。私の任務は、それに応えることだと思っております。

また、縁の下の力持ちとして、利用者と弁護士、司法書士とのつなぎ役を果たしてくれる職員の方々、できるだけ働きやすいように工夫することも私の任務です。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。

法テラス静岡地方事務所 副所長 栗原孝明先生



この度法テラス静岡地方事務所の副所長に就任しました栗原孝明です。どうぞよろしく御願います。

私自身、今まで、法テラスとは一弁護士としての関わりしかなかったため、法テラスの大まかな業務内容しか知らず、各種業務の具体的な作業手順や職務分担等については、全く把握しておりません。まずは、これらの点を把握し、私自身が法テラス静岡地方事務所

の実情を良く理解したいと思っております。そのうえで、作業の効率化等、職員の皆様働きやすい環境を提供することができればと考えております。

また、一般の利用者、弁護士・司法書士の先生方が、より法テラスの制度を利用しやすくなるようにするという点でも力を尽くしていきたいと思っております。

皆様のご指導、ご協力を御願います。

着任された所長・副所長の先生方のご挨拶

法テラス静岡地方事務所 事務局長 矢鋪良尚



本年4月4日より佐藤周一事務局長の後任として石川地方事務所から赴任いたしました矢鋪良尚(やしきよしたか)と申します。静岡地方事務所は、私が法テラスに入所してから初めての異動の地となり、単身での赴任生活も初めての経験となります。私は、妻が学生時代を静岡で過ごしていた関係上、その妻を訪ねて何度か静岡に来ており、赴任してきた現在非常に懐かしさを感じております。それから40年近くたった今、静岡に暮らすことになるとは夢にも思っていませんでしたが、何か静岡との因縁を感じております。

石川は冬季になりますと朝早く出勤して地方事務所の駐車場の除雪をしていますが、温暖な静岡に来て、その除雪作業から解放されることとなりほっとしております。

私は、ウォーキングを趣味としておりますので、今後、懐かしく温暖な静岡の地をいろいろ訪ねてみたいと思っております。

私は、石川では職員の皆さんが働きやすい環境を作ることを第一の目標としてまいりました。静岡でも、職員の皆さんが働きやすい環境を作れるように努力したいと思っております。

法テラス石川は、支部も法律事務所もない執行部を含めても総勢13名という小さな事務所です。そんな事務所から静岡のような大きな事務所に異動となり、戸惑うことも多いかと思いますが、皆様のご指導を何卒よろしくお願いいたします。

法テラス静岡地方事務所 前所長 中村光央先生



この度、静岡県弁護士会会長に就任することとなり、平成25年3月31日をもって、法テラス静岡所長を退任いたしました。思えば、平成16年5月に総合法律支援法が成立する前から、司法支援センターの設立に関与し、静岡県弁護士会として積極的に日弁連・法務省に発言し、よりよい組織とするように努力をしてきたことが、本当に思い起こされます。独自の組織案を作ったり、コールセンター構想に反対したり、まさに言いたい放題の時代でした。

しかし、当時、日弁連、法務省、法律扶助協会合同の会議において、各地の弁護士会から司法支援センターに関する制度設計を早く法務省が作ってくれないと困ると不満が出ていたのを、現所長の白井孝一先生が、「新しい内容の制度を作ろうとするのだから、古い皮衣をまとったような組織ではいけない。法務省が制度設計を決めるのではなく、地方から自分たちが求める組織を制度設計すべきだ。」と一喝され、会場が水を打ったように静まりかえったこと、その後、法テラスの制度設計などについて、法務省(=日弁連)からの説明がくるくる変わり、地元で単位会への説明、準備作業の進捗がその都度頓挫したこと、亡栗原孝和初代所長が、全体会議において、法務省(=日弁連)の迷走を厳しく叱り「やってられねえ」と啾啾を切ったこと、等々が昨日のように思い出されます。

司法支援センターの設立前から数えると、10年近く法テラスに関与してきたことになり、この間、一度も法テラスから離れたことがありませんから、本当に、寂しい限りです。

私は、初代亡栗原所長、2代目河村正史所長のもとで、副所長を務めさせて頂き、河村所長の勇退後、3代目の所長となり、約3年半に亘り職務を務めました。これまでずっと、国民・市民が身近に法的サービスを受けられるような社会を作りたいと願って来ていましたし、そのためにはどうしたらよいかを日夜考えてきました。そのために、法テラスにおいてどのような事業をなすべきか、いかにして自治体やいろいろな団体と連携した事業が出来るかということに、心を砕く毎日でした。楽しくもあり、歯がゆい時もあり、苦しいときもありました。

しかし、言いたい放題、やりたい放題の私を受け入れ、支えてくれた職員、スタッフ弁護士、執行部の皆様のおかげにより、何とか3年半を恙なく乗り越えて参りました。本当に、皆様、ありがとございました。弁護士会においても、市民に対する法的サービスの拠点となり得るような弁護士会となれますよう、法テラスでの経験を生かして微力ながら力を尽くしたいと考えています。

白井新所長は、ご承知のとおり、全国的にも著名な先生であり、法テラス静岡の顔として申し分のない先生です。極めて柔軟な発想と強い発言力のある先生です。どうか、白井新所長の下に、執行部、スタッフ弁護士、職員一丸となって、よりよい司法サービスを市民に提供するという強い決意に基づき法テラス静岡を発展させてください。なお、最後ですが、現法テラス茨城事務局長の山谷さん、大庭弁護士にも、感謝申し上げます。

退任された前所長の「挨拶」

着任した職員の「挨拶」

法テラスの日 無料法律相談会



法テラスが設立された4月10日を記念して「法テラスの日」としていません。法テラスではこの日の前後に記念行事として、毎年全国で無料法律相談会や街頭啓発活動等イベントを実施しています。



法テラス静岡

法テラス静岡では、4月10日に「法テラスの日」記念行事として資力を伴わない無料法律相談会を開催いたしました。

定員を超える問い合わせがありましたが、予約者28名のうち27名の方が来所されました。当日は、テレビ局3社に取材をして頂き、昼の時間帯に放映をして頂きました。ご協力いただきました先生方に改めて御礼申し上げます。

法テラス沼津

去る4/17、「法テラスの日」記念行事として、法テラス沼津において資力を伴わない無料法律相談会を開催いたしました。相談にご協力いただきました4名の弁護士(内2名スタッフ弁護士)が午前と午後それぞれ4名の相談を担当されました。

予約は相談日1週間前にはすべて埋まってしまい、相談当日まで予約の問い合わせがございました。当日は、予約された16名全員が来所され、相談を受けていただくことができましたが、予約をお取りできなかった方も数名おりましたので、今後、無料相談会を企画する際には、相談枠を増やす工夫をいたします。

相談内容は多岐にわたりますが、中でも労働事案(未払賃金請求)が最も多く、次いで家事事案が多くございました。事案の特徴としては、債務整理案件が減り、逆に労働・家事事件が増えたことかと思えます。ご協力いただきました皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

法テラス浜松

法テラス浜松では、4月12日に、「法テラスの日」として、資力を伴わない無料法律相談会を開催いたしました。浜松支部では、予約のあった12名のうち9名が来所され、弁護士との相談をされました。相談内容は、金銭トラブルや賃金、家事、不動産など多岐にわたるものでした。ご協力いただきました皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

業務受付件数のご報告

	情報提供業務	民事法律扶助業務			国選弁護関連業務				
		法律相談援助	代理援助	書類作成援助	被告人国選		被疑者国選	国選付添	
					一般	即決			
平成24年4月～	静岡	2,100	2,362	695	59	485	10	700	3
平成25年3月	沼津	2,343	2,522	957	104	570	11	809	2
	浜松	3,688	1,718	498	48	485	44	739	4
	合計	8,131	6,602	2,150	211	1,540	65	2,248	9
(ご参考)平成23年度	静岡	2,002	2,185	696	88	585	7	764	6
	沼津	2,201	2,392	858	91	600	25	763	6
	浜松	3,796	1,430	462	68	590	86	785	5
	合計	7,999	6,007	2,016	247	1,775	118	2,312	17